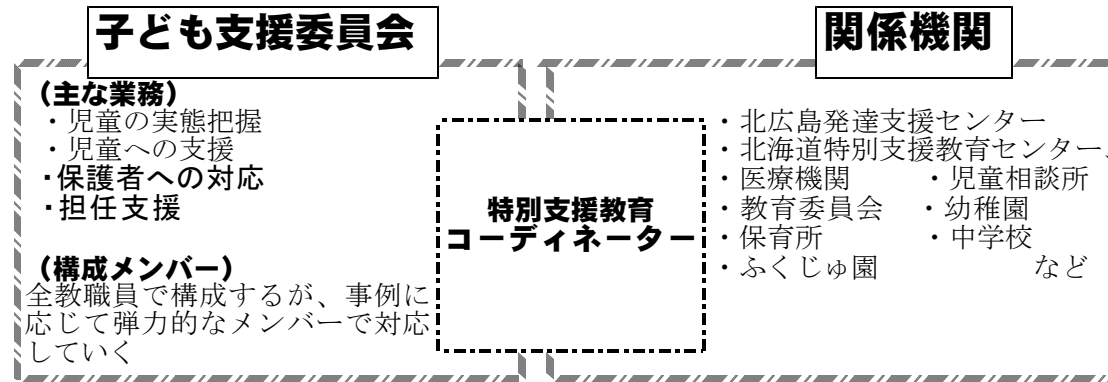


西の里小学校「子ども支援委員会」

(全体図)



○支援対象児童

障がいの有無にかかわらず「困難」を持つ全ての児童を支援対象とする。
 ※ただし、生徒指導対象児童（いじめ、非行など）とは、基本的に分ける。

○特別支援教育コーディネーターとは

特別支援教育コーディネーターは、困難を抱えた児童に対する支援を推進するために、校内だけではなく福祉医療等の関係機関との連絡調整、あるいは保護者に対する学校の相談窓口としての役割を担います。

○コーディネーターの具体的な業務

- ・担任との話し合い
- ・関係機関との連絡調整
北広島発達支援センター、北海道特別支援教育センター、医療機関、児童相談所、教育委員会など
- ・児童の実態把握
気づきのシート、児童観察、個別テストの吟味など
- ・支援会議（教育相談）の調整
担任、コーディネーターの他、必要に応じて保護者や学年、管理職や関係機関の方も参加。
- ・個別の指導計画のとりまとめ・援助
- ・校内指導体制の調整（担外・支援員の配置、ひまわり学級との協力など）
- ・幼稚園・保育所・中学校からの情報収集
- ・新小学1年生のクラス編成へのアドバイス
- ・学校説明会などで、保護者に対して「西の里小学校の子ども支援について」説明
- ・研修会の開催、職員会議での「子ども支援委員会」からの連絡、報告

月別業務

- 4月・前年度支援児童の確認
・気づきシートの説明配布
- 5月・気づきシートの回収
・ふくじゅ園との交流
- 6月・気づきシート結果の報告
・個別の指導計画用紙配布
・支援体制づくり
- 7月・個別の指導計画の取りまとめ
- 10月・前期の指導計画の振り返りと後期に向けて
- 2月・幼稚園、保育園訪問及び聞き取り
- 3月・今年度の評価と次年度に向けて